

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができ株主全員の同意）は平成二十四年八月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.jp-network.japanpost.jp/corporate/e-koukokoku/>

(乙) <http://www.post.japanpost.jp/about/financial.html>

平成二十四年八月二十四日

東京都千代田区霞が関一丁目三番二号

(甲) 郵便局株式会社

代表取締役会長 古川 治次

東京都千代田区霞が関一丁目三番二号

(乙) 郵便事業株式会社

代表取締役社長 鍋倉 眞一